

- 1面 親子交流支援事業
- 2面 パパママ講座
就業支援講習会
- 3面 大阪府から
- 4面 ヘルパー派遣
各種相談

母子・父子福祉センターだより

発行所○大阪府立母子・父子福祉センター／大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL ▶ 06-6748-0263 FAX ▶ 06-6748-0264 URL ▶ <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

大阪府立母子・父子福祉センターはひとり親家庭やひとり親家庭を経た寡婦の皆様の自立と生活のための相談・支援を行う公の施設です。
生活・法律・親子交流や養育費相談と各種の就業支援講習会の開催、就業相談、就業情報の提供や職業紹介を行っています。また、ひとり親家庭等の生活向上を目的とした各種生活支援講習会等を開催します。
社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会が、指定管理者として大阪府立母子・父子福祉センターの管理運営業務を行っています。皆様のご利用をお待ちしております。

令和6年度 大阪府親子交流支援事業

親子交流とは、子どもと離れて暮らしている父母の一方が子どもと定期的、継続的に、会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などの方法で交流することをいいます。親子交流は子どものために行うものです。離れて暮らしていても、子どもにとってはかけがえのない父と母であることは変わりありません。社会福祉法人大阪府母子寡婦福祉連合会では、大阪府からの委託を受けて親子交流のサポートをします。



親子交流支援事業の流れ

① お問合せ・お申込み (大阪府母子寡婦福祉連合会)

事業内容等をご説明しますので、大阪府母子寡婦福祉連合会にお電話ください。支援を希望する場合は、父母それぞれから申込書と必要な添付書類をご提出ください。(なお、父母それぞれから申込みがない場合は資格確認の手続きに進めませんので、ご注意ください。令和6年度の申込締切は令和6年12月15日当日消印有効です。)

② 資格確認 (大阪府母子寡婦福祉連合会)

父母双方から申込書及び添付書類が提出されたら、親子交流支援事業の資格確認を行い、支援候補者に該当するか否かを申込者にお知らせします。

③ 事前面談・親子交流支援計画の策定・支援対象者の決定 (親子交流支援団体：NPO法人ハッピーシェアリング)

支援候補者となった父母それぞれに事前面談を行い、親子交流支援計画書を策定します。計画書をご確認いただき、親子交流にあたっての遵守事項にご誓約いただいた後、正式に親子交流支援事業の対象となるか否かを「親子交流支援事業実施の可否通知」にて支援候補者にお知らせします。(令和7年2月15日までに「親子交流支援事業実施の可否通知」が通知されない場合、令和6年度は本事業による親子交流支援を受けることができませんので、ご注意ください。)

④ 親子交流支援の実施 (親子交流支援団体：NPO法人ハッピーシェアリング)

親子交流支援対象者として決定された方に、親子交流支援計画書に基づき、親子交流支援を実施します。支援期間は、計画書作成日から最長1年間(ただし、令和6年度は令和7年3月31日まで)です。支援費用は無料です。(ただし、交通費等、実費負担になるものもあります)

詳しくはお問い合わせください。

※親子交流支援団体(NPO法人ハッピーシェアリング)において規定する親子交流ルールの違反が認められた場合、支援は中止となります。

① お問合せ・お申込み

② 資格確認

資格該当の場合
(支援候補者)

③ 事前面談・
親子交流支援計画の策定・
支援対象者の決定

支援対象者に
決定した場合

④ 親子交流支援の実施

親子交流支援事業HP





大阪府子どものためのパパママ講座



～離婚前後に子どものために考えること～

大阪府では、離婚前後のお母さんやお父さん等を対象に養育費や親子交流の基礎知識などを学んで考える親支援講座を実施しています。

本年度は、講演60分とグループワーク30分で、会場とオンラインのハイブリッド開催としています（なお、グループワークについては会場のみで開催します）。ぜひご参加ください。

- ◆ 参加費： 無料 9/28（土）と12/14（土）は託児をご利用いただけます。
- ◆ 定員： 各会場の定員は上限10名程度、オンラインは上限100名
参加決定の方には、改めてご連絡いたします。なお、申込多数の場合は抽選を行います。
- ◆ 申し込み： 右の二次元コードを読み取り、フォームに入力していただくかお電話でお申し込みください。



二次元コード

※お申込みは大阪府在住の方に限ります。

※自然災害等やその他事情により、中止又は延期となる場合もございます。

9月28日（土）	10月23日（水）	11月8日（金）	12月14日（土）
10時から11時30分	10時から11時30分	10時から11時30分	10時から11時30分
会場 大阪府立 母子・父子福祉センター	会場 サンスクエア堺 研修室1	会場 大阪梅田ツインタワーズ・ノース 26階貸会議室6号室	会場 大阪府立 母子・父子福祉センター
【テーマ】 法律家が見る離婚と親子関係 ～共同親権、養育費、親子交流など～	【テーマ】 ひとり親当事者の経験談の共有	【テーマ】 離婚を考えたときに 子どもたちのためにできること	【テーマ】 子どもの幸せのために ～親権・養育費・親子交流～
【講師】 三宮法律事務所 弁護士 大内 ますみ	【講師】 一般社団法人 ひとり親支援協会 代表 今井 智洋	【講師】 NPO 法人 ハッピーシェアリング 代表理事 築城 由佳	【講師】 公益社団法人大阪ファミリー相談室専門相談員 荒木 直彦

今後の就業支援講習会の予定

ひとり親家庭の親・ひとり親家庭を経た寡婦の方対象
資格取得・試験対策講座

講座名	日 程	時間	回数	締切
介護福祉士 受講資格要件あり	9月28日～11月9日（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 5,000円 ※第37回試験申込者に限る	10:00 ～ 16:00	6回 24名	8月30日 （必着）
パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級 （木曜日コース）	10月3日～11月21日（木） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 8,000円	10:00 ～ 16:00	8回 20名	9月3日 （必着）
パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級 （土曜日コース）	10月5日～11月30日（土） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 8,000円	10:00 ～ 16:00	8回 20名	9月5日 （必着）
パソコン初級 ワード基礎とエクセル3級 （日曜日コース）	10月6日～11月24日（日） 大阪府立母子・父子福祉センター 教材費 8,000円	10:00 ～ 16:00	8回 20名	9月6日 （必着）
日商簿記 3級	10月27日～1月26日（日） 高槻市立総合市民交流センター 教材費 5,000円	10:00 ～ 16:00	11回 25名	9月27日 （必着）

※パソコン初級はいずれも同じ学習内容

※講習会の詳細は右記二次元コードを読み取り確認できます

またはホームページ講座案内をご覧ください URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>

※令和7年度（正・准看護師看護学校 受験対策講座）予定

事前説明会を2～3月頃実施（令和7年1月頃ホームページをご覧ください）



《申込方法》

申込資格

- ①大阪府内（大阪市、堺市、豊中市にお住まいの方を除く）に居住するひとり親家庭の親又はひとり親家庭を経た寡婦
- ②求職中の方（求職登録をされている又はされる方）、又は就業中でスキルアップのため資格取得を目指す方

申込方法

- ①「申込フォーム」右記二次元コードからお申し込みください
- ②「往復ハガキ」下記記載例を参照ください



(往信)	(返信)
〒537-0025 大阪府堺市東区 大正 母子・父子福祉センター 御中	〒 大阪府 堺市 東区 大正 母子・父子福祉センター 御中
記入不要	記入不要
※抽選結果を記入し 返信します。	※必ず「様」を 記入してください
	①希望講座名 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④年齢 ⑤職業 ⑥電話番号(自宅・携帯) ⑦受講動機 ⑧過去に当センター で受講した講座 ⑨お申し込みの有無 (※保育の有無(氏名・年齢))

注意事項

- ①受付は、開講2か月前からです
 - ②応募多数の場合は締切後抽選です
 - ③各講座開講時の就職セミナーは、必ず受講してください
 - ④日程は変更になる場合があります
 - ⑤保育サービス(無料)があります(2才～小学校入学前)
 - ⑥車での来館はできません
- ※申込書記載の個人情報については、本事業に関する連絡に使用するものです。本事業において使用する場合は、利用目的の範囲内として市町村及び行政機関と個人情報を共有する事があります。

申込・問合せ先

大阪府立母子・父子福祉センターまで



子ども輝く未来基金を活用し



自転車・学習用品・スポーツ用品等をお届けします!



自転車・学習・スポーツ・音楽・美術用品等を掲載したカタログからお選びいただいたものをお届けします。新たなチャレンジや日頃の活動にお役立てください。

※各物品の数には限りがありますので、**第3希望まで選んでいただき、その中から1つをお届けします。**

※**事前申込制。応募多数(1,500件を超える)の場合は抽選**となります。

対象児童

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の小学6年生 (H24.4.2～H25.4.1生まれ)

申込資格者

次の全ての要件を満たす方

- ・大阪府内に住所を有していること。
- ・令和6年7月31日を基準とし、令和6年8月の児童扶養手当の支給を受けること。
- ・令和6年4月1日時点の年齢が11歳 (小学6年生) の児童を監護又は養育していること。
※父母にかわってその児童を養育している方を含む。

物品例

※物品は変更となる場合があります。



自転車



美術用品



学習用品



スポーツ用品



音楽用品

募集期間

令和6年7/8月～令和6年8/31(土)

運営事務局

大阪府福祉部子ども家庭局子育て支援課

【電話】0570-027-980 (平日10:00～17:00) ※土・日・祝、8/13～8/16、12/30～1/3を除く

【メール】info@kodomomirai-osaka.jp



※詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページURL <https://www.pref.osaka.lg.jp/o090120/kosodateshien/kodomo-mirai/katarogu.html>

物価高騰の影響が長期化している中、特に食品の高騰により家計負担が増大しており、とりわけ子育て世帯においては、家計に占める食費の割合が大きく、その影響を強く受けている状況を踏まえ、大阪府のすべての子どもたちに、米またはその他食品を給付いたします。

対象要件

申請日において大阪府に住所を有しており次のいずれかに該当する者

① 18歳以下の子ども

平成18年4月2日以後に生まれた者

② 妊娠している者

申請日に妊娠している証明(母子健康手帳等)が必要

給付までの流れ

インターネットによる申請

※申請手続者は保護者等

大阪府にて申請内容の審査

給付決定後、給付物品受取サイトから申込

※お米PAYおおさか(お米クーポン)またはその他食品のいずれかを選択

お米PAYおおさか(お米クーポン)またはその他食品の給付

手続きが簡略化される場合もあります。詳しくは、下記インターネット特設サイトを確認のうえお手続きください。

<https://osaka-kodomoshien.com>



申請・申込期間

◆ 申請受付期間 令和6年6月3日(月)9:00 から 9月2日(月)23:59 まで

※郵送の場合は、当日消印有効

◆ 給付物品の申込期限および「お米PAYおおさか(お米クーポン)」の使用期限

令和6年10月31日(木)まで

※期日までに申込がなかった場合は、申込辞退とみなします。

ヘルパーを派遣します

ひとり親家庭等日常生活支援事業

(大阪市・堺市・吹田市・高槻市・豊中市・八尾市・東大阪市・枚方市・寝屋川市にお住まいの方を除く)

ひとり親家庭・ひとり親家庭を経た寡婦を対象にヘルパー支援事業を行っています

利用できる事由

・生活環境の大きな変化
(ひとり親になって間もないなど)

・自立に向けた必要な事由
(技能習得に向けた通学や就職活動など)

・社会的な事由
(一時的な疾病、冠婚葬祭、お仕事の都合など)

※所得に応じて利用料が必要です

- ・生活保護世帯、市町村民税非課税世帯 …………… 無 料
- ・児童扶養手当支給水準世帯 …………… 1時間あたり 150円
- ・上記以外の世帯 …………… 1時間あたり 300円

※ご利用には事前の登録が必要です
希望者には詳しい資料を送付します

★ご利用時には、みなさまに、下記についてご協力をお願いしております。

利用当日、健康状態をご確認ください。

少しでも体調不良の様子がみられる場合は、必ずご相談ください。(連絡先:06-6748-0263)

(利用者・ヘルパー双方の健康への影響の観点から、利用をご遠慮いただく場合がございます。)

当センターでは、各種相談を無料で実施しています

(面接相談の場合は予約が必要です
また相談中は無料保育サービスをご利用いただけます)

就業相談

専門の相談員が就業による自立をサポートします。初めてお仕事される方やキャリアアップをお考えの方もお気軽にご相談ください。就業相談から情報提供、職業紹介まで一貫した就業支援を行います。ハローワークなど求人情報も提供させていただきます。また、無料でスーツを貸し出していますので面接時などにご利用ください。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

法律相談

弁護士による専門的な相談に応じます。離婚、養育に関する相談など、様々な相談に応じます。相談(電話での相談も可)は全て予約制となりますので、必ず予約をお願いします。

相談日 原則毎月第2土曜日と
奇数月第4木曜日

時間 13:00～15:00
来館30分、電話15分

生活相談

電話や面談による生活相談を行っています。ホームページからメールでも相談できます。離婚を考えている方の相談にも応じます。Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～16:00

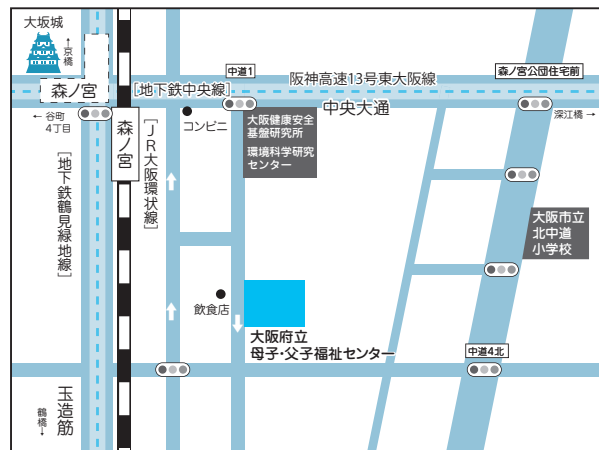
親子交流相談・養育費相談

相談内容により、さらに専門的な相談を希望される場合は法律相談や関係機関につなぎます。面談相談の場合は予約が必要です。

Zoomでの相談も可。

相談日 月～土曜日

時間 10:00～15:00



大阪府立母子・父子福祉センター 大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

〒537-0025

大阪市東成区中道1丁目3番59号

TEL 06-6748-0263

FAX 06-6748-0264

URL <http://www.osakafu-boshiren.jp/>



ホームページ
二次元コード



LINE
二次元コード

現在LINEは情報発信のみです

大阪市・堺市・豊中市にお住まいの方は、下記にお問い合わせください

大阪市 ・住所地の区の保健福祉課 ・母子・父子福祉センター大阪府立愛光会館
(公社)大阪府ひとり親家庭福祉連合会 TEL 06-6371-7146 <http://www.hitoren-osaka.org/>

堺市 ・住所地の区の保健福祉総合センター子育て支援課 ・堺市母子家庭等就業・自立支援センター
(一財)堺市母子寡婦福祉会 TEL 072-223-7902 <http://www.sakaiboshi.org/>

豊中市 ・子ども未来部子育て給付課 ・豊中市立母子父子福祉センター
(社福)豊中市母子寡婦福祉会 TEL 06-6852-5160 <http://toyonakaboshi.com/>